

もしも

No.44



地域のシンボル

羽黒山大鳥居

羽黒山参拝の玄関口として親しまれてきた羽黒山の大鳥居が、昨年11月、約90年ぶりに建て替えられました。新しい鳥居は鋼鉄製で、高さ23・8㍍、最上部の笠木の幅が31・6㍍で、高さは約1㍍、幅は約5㍍大きくなりました。また、鳥居上部の額の大さは縦370cm、横182cm。青銅製の額と額裏の補強部材を合わせた重さは約700㍍になるそうです。

まもなく平成から新しい年号に変わります。これから訪れる新しい時代も、地域の平安を祈り、歴史や伝統、文化を大切に守り続けたいものです。

(金野匠良推進委員)

鶴岡市の農業を考える

～農業者等との意見交換会～



農業委員会が主催し毎年開催しているこの意見交換会は、「農業委員会等に関する法律」の規定に基づき、農業の最前線で活躍されている方々の意見・要望等を集約し、本市の農業施策に反映させることを目的に実施しているものです。今年度は2月6日、グランドエル・サンを会場に開催され、市議会産業建設常任委員、両JA関係者、各農業団体等の代表者、農業委員、農地利用最適化推進委員、新規就農者6名など約50名が参加しました。

当日は意見交換に先立ち、鶴岡市農林水産部長の高橋和博氏より、「これからの鶴岡市の農業振興に向けて」第2次鶴岡市総合計画から」と題して講演が行われました。



高橋和博 農林水産部長

当日は意見交換に先立ち、「生産拡大と所得の向上」と「人材の育成と確保」の二つを課題ととらえ、特に、農業の発展を支える人材の育成・確保を重点としていることでした。そして講演の中では、注目プロジェクトの説明がありました。「旧いこの村庄内」の活用を中心とした農業人材育成プロジェクト（案）で、関係6団体（鶴岡市、JA鶴岡、JA庄内たがわ、山形大学農学部、東北芸工大、ヤマガタデザイン(株)）の協力を得て、鶴岡市の農業人材育成システムの構築を図るものです。具体的には、長期宿泊を伴う農業研修による都会からの人材確保と独立就農の支援、地元農業者（親元就農・若手農業者）への研修機会の提供と研修生との交流機会の提供などです。農業委員会は、プロジェクトの実現と成功に向け、協定締結の一員として、その役割を果たしていきたいと考えています。

初めに統計データより、鶴岡市の農業従事者数と経営面積の推移、新規就農者の推移、農産物産出額（米、野菜、果実、花き、畜産）の推移が示されました。データから伺える鶴岡市農業の現状と問題点を理解し、ユネスコ食文化創造都市に認定された鶴岡市として、これから本市農業がどうあるべきかについて話がありました。

また、魅力ある農業を目指すために、第2次鶴岡市総合計画では、鶴岡市の農業において「生産拡大と所得の向上」と「人材の育成と確保」の二つを課題ととらえ、特に、農業の発展を支える人材の育成・確保を重点としていることでした。そして講演の中では、注目プロジェクトの説明がありました。「旧いこの村庄内」の活用を中心とした農業人材育成プロジェクト（案）で、関係6団体（鶴岡市、JA鶴岡、JA庄内たがわ、山形大学農学部、東北芸工大、ヤマガタデザイン(株)）の協力を得て、鶴岡市の農業人材育成システムの構築を図るものです。具体的には、長期宿泊を伴う農業研修による都会からの人材確保と独立就農の支援、地元農業者（親元就農・若手農業者）への研修機会の提供と研修生との交流機会の提供などです。農業委員会は、プロジェクトの実現と成功に向け、協定締結の一員として、その役割を果たしていきたいと考えています。



中山間地域では地域の資源と特色を生かした永続できる農業経営を実現し、交流人口の拡大による地域の活性化に取り組む。

■藤島八栄島地区の農地集約モデル事業では、耕作地交換希望者9人の農地の耕作者別、色別マップを作成し、話し合いを通じて約3.5haの交換が実現した。受委託圃場については話し合い後に農業委員会が地権者に説明し了承を得た。

行政側の説明

①農業生産力の向上（農地集約の推進）

講演会に引き続き、「第2次鶴岡市総合計画の推進に向けて」と題し、本市農業の課題である「生産拡大と所得の向上」、「人材の育成と確保」を受け、3つのテーマについて意見交換が行われました。

農地中間管理事業で まずは、ご相談ください 担い手の農地集約を推進します

農地中間管理事業は、農地中間管理機構（やまがた農業支援センター）が農家から農地を借り受け、農業経営の規模拡大や効率化（農地集約）を図りたい担い手農家へ貸付ける制度です。

農地を貸したい方

- ・ 農業経営のリタイアを考えている
- ・ 農地の受け手を探している
- ・ 規模縮小を考えている

農地を借りたい方

- ・ まとまった農地で効率良い経営がしたい
- ・ 経営の規模拡大を目指す
- ・ 新規に農業参入を目指している



**出し手
農家**

**お住まいの地域庁舎・
農業委員会・JA**

**受け手
農家**

農地中間管理事業を
活用したい場合

※お申込み・ご相談は
お住まいの地域庁舎・
農業委員会・JA窓口へ

機構へ貸付

連携 協力
農地の貸し借りの調整・マッチング

農地中間管理機構
【やまがた農業支援センター】

機構から借入

農地中間管理事業を
活用したい場合

機構は農地中間管理事業に係る借受希望者の募集をしておりますので、募集期間内に応募する必要があります。
※借受希望申込書をお申込みください

！注意！

農地利用の効率化、高度化を図るため機構が借受希望者の中から適任者を決定し貸付けることとなりますので、受け手が決まっている場合でも受け手の調整を行うこととなります。

相対でお願い
できねが？

いいよ～

出し手

受け手


出し手は、受け手の選考について農地中間管理機構に白紙委任することになります

藤島地域の添川地区で2年前から就農した上林祐樹さんは、水稲910㍎、ハスの花90㍎などを栽培しています。現在、添川地区ではイノシシなどの鳥獣被害と豪雨被害が深刻化していて、祐樹さんのハスの花の圃場も荒らされている状況だそうです。まだ

加入しています

農 業 者 年 金

藤島 添川
上林 祐樹さん
(39歳)



農業者年金には、昨年4月、38歳で加入しました。以前から知ってはいたけれど、なかなか加入まで踏み切れずにいた中、周りの農家さんや地元推進委員から勧められ、自分でも国民年金だけでは老後の



不安を感じて加入を決断したそうです。認定農業者等一定の要件を満たす方が国から保険料の補助を受けられる「政策支援」で加入されています。しかし、若い彼は、水稲では密苗の技術を勉強し、昨年は約400㍎、今年は約500㍎、将来的には全面積の栽培を目標に掲げるとともに、農地を増やし頑張りたいと意欲ある言葉を聞かせてくれました。また、ハスの花はお盆頃に収穫し出荷しているそうです。種まきから収穫まで、気さくな奥様と仲良く作業していて、彼の人柄が見え、このことも農業への意欲を駆り立てている一因だと感じました。



(石井光明推進委員)

担い手不足や法人化が進み、農業者年金の推進は厳しくなってきたりしますが、農家のためのこの年金をもっと理解していただき、上手に活用してもらえるように頑張っています。興味のある方はお気軽にご相談下さい。



不安を感じて加入を決断したそうです。認定農業者等一定の要件を満たす方が国から保険料の補助を受けられる「政策支援」で加入されています。

農家のみなさん!

農業者年金への加入をおすすめします

安心で豊かな老後生活を送るためには、国民年金プラス“農業者年金”が基本です。

農業者年金には・・・

国民年金
第1号
被保険者

年間
60日以上
農業に従事

20歳以上
60歳未満

の方ならどなたでも加入できます！

年金は家族一人ひとりに準備することが大切です。加入に農地の権利名義はいりません。農業をがんばっている奥様、後継者の方も単独で加入できます。メリットがたくさんある農業者年金にぜひご家族で加入しましょう。

農業者年金の特徴

- ★積立方式だから、自分がかけた保険料は年金として生涯もらえます(仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金をご遺族に支給されます)。
- ★保険料は自分で決められ(月2万円~6万7千円)、いつでも変更できます。
- ★支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税になります。
- ★保険料の国庫補助が受けられます。
(例：認定農業者等かつ青色申告者で35歳未満の場合、2万円のうち1万円補助)

◎詳しくは、お近くの農業委員会・JAへ



櫛引地域西荒屋にある「知憩軒(ちけいけん)」。自家栽培の野菜やお米を中心とした、季節ごとの旬の素材をそのまま味わえるメニューが人気の農家レストランで、一日二組限定の農家民宿も併設されています。「農林漁家民宿おかあさん100選」に選ばれた、長南光さんにお話をお聞きしました。

〇〇に
いってきました

広報編集委員が
おじゃまします!

鶴岡市内の話題のお店や法人などに広報編集委員が訪問し、その内容をレポートします。今回は「知憩軒」に行ってきました。

西荒屋地区の軒並ぶ農家の一画に、長南光さんが一人で切り盛りしている農家民宿・レストランがあります。

「知憩軒」。その名の由来は、下から読んで「軒下で憩いながらお互いが知識を高める場所」という意味で名付けられたそうです。

家は農家で忙しい日々を過ごしていた光さん。昔は、嫁さんたちが朝から晩まで働いてきました。そのため、いかにして楽しく暮らすかを軒下で休憩しながら、知恵を絞りあつたわけです(笑)。近所の女性たちが気軽に集まり、お茶を飲んだり情報交換したりできる場所として、自宅を開放したといえます。

20代からは介護も始まり、

家から全く出られず旅行にも行けませんでした。外に出ないと情報が入って来ない。ならば相手から来てもらおうと、農家民宿「知憩軒」、そして農家レストランを始めました。他所の人に農家を知ってもらい、自分も他所のことを知りたいという光さんの思いがそこにあります。



長南 光さん

料理には、基本的に自分の畑の露地栽培の野菜を使いますが、足りなければ近くの「産直あぐり」から櫛引の食材を購入しています。自然の恵みというのは理にかなっていい、その土地に出ているものは、その土地に住む人が必要だから出てくるのです。「自然界が皆教えてくれる」と光さんは言います。



光さんはつづれ織の作家でもあります。土蔵を改造した工房で時間の空いた時に作業をしています。

春は雪の下で耐えて栄養を蓄えた山菜を使います。夏は9割が自家野菜、秋は在来作物、冬は体を温める根菜や、自家製の乾物や保存食などです。昔からの庄内の郷土料理を、添加物は使わず季節ごとの旬の素材をそのまま味わえるようにして提供しています。お客さんは、県外や海外から来てくださる方が多く、庄内の人や日本人が普段どういう食事をしているかを知りたい人が来るようです。「普段の農家の食事を提供しているだけ」といいますが、「ここで食べる」と体が喜ぶ」とおっしゃる方もいるそうです。

長寿の方は昔から変わらぬ食生活を送っているのですが、それこそが「体が喜ぶ料理」です。ご飯と味噌汁、一汁三菜で良いのです。「新しいことを取り入れるのも大事だけど、古いことを大切にすることも大事」としみじみ語ってくれました。

光さんは、最後にこう語ってくれました。「農業を頑張っている若い人を応援したい。農業は頑張れば必ず答えが出る」。

(高橋文雄推進委員)

光さんのご紹介

次回は...

「カラフルカフェ」さんに

行ってきます!

「西荒屋のぶどう園さんがカフェを始めました。低農薬果物のスイーツや、地元食材を使ったランチを提供しています。」

(光さん)

2/19 農業女子会つるおか研修会



女性農業委員OBと現委員による「農業女子会つるおか」の研修会が市内北京田のスイデンテラスで開催されました。女性委員経験者と前・現会長、事務局19名が参加し、予定時間遅延の熱心な研修となりました。

講師のヤマガタデザインの中條氏は地元出身の32歳。“次世代に繋ぐ街づくり”を目標に、市・JA・大学と連携し、投資、人材、魅力で農業へのUターン・Iターンの若者の育成を行っています。

食べ物がいない世界はない。農業は継続性があり、人間らしい生活や土いじりがしたいという人が近年関心を寄せているとのことでした。都会で就農の呼びかけに参加した若者の6割が女性という結果は、女性農業者の私たちには興味深く嬉しいことです。

中條氏は、「研修生の農業への初期投資は不可能に近い。野菜づくりから始め、米づくりへ向かうことが的確でないか」と話し、新たにチャレンジする人に対して「最初から農業の厳しさを前面に出すのではなく、希望を持たせるような話しかけをしてほしい」と強く訴えていました。

また、「地場野菜や中山間地の農業にも視点を持ってほしい」という女性委員の声に、「将来は土地利用型農業、山麓農業も必要でしょう」と話されました。

若者、子どもが少なくなっている今日、次世代に伝える農業を目指し、子どもを育てることも重要です。隣のキッズドームには、元気でにぎやかな声が響いていました。

(佐藤みほ委員)



鶴岡市農業者年金研修会 2/21

あつみ温泉「久遠」を会場に鶴岡市農業者年金協会研修会が開催され、各地域の会員など64名が参加しました。

はじめに渡部長和会長から、「農業者年金は老後の生活安定、新規就農者や女性農業者の将来設計においても優れた制度であるため、ぜひ加入を勧めていただきたい」との話がありました。

第一部では、農業者年金に関する「〇×クイズ」を通じて、年金の有利性を和気あいあいとみなさんに理解していただけたと思います。

第二部では、元小学校教員で日本演歌楽会会長（会員数1名）の大戸眞澄さんによる「ギター弾き語り演歌楽講座」が行われました。歌に感動、お話に納得、大爆笑！と、参加された皆さんも楽しい時間を過ごしていました。

最後に温海地域の特産品が当たるお楽しみ抽選会が行われ、皆さん笑顔の中親睦を深めることができました。

(佐藤宜夫推進委員)



新規就農者の
みなさんへ

アグリランドバンク 新規就農支援型が 農地の確保を支援します!

農地の貸付けに協力してくださる支援農業者・団体です(3月末現在、敬称略)。

- (有)鶴岡協同ファーム (鶴岡・民田)
- (株)アシスト (鶴岡・本田)
- (有)田和楽 (藤島・小中島)
- 上新田農事組合法人 (藤島・長沼)
- 井上農場 代表・井上 馨 (藤島・渡前)
- (株)ハグロファーム (羽黒・川代)
- (農)あさひの輝き・まんてん (朝日・東岩本)
- (株)あつみ農地保全組合 (温海・湯温海)



支援内容、条件など、詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください。

農地を農地以外の地目にするときは 必ず許可を受けましょう



自分の所有する農地に住宅等の建物を建てたり、駐車場など農地以外のものにする場合(転用といいます)、または転用のために権利の移転(売買・貸借等)を行う場合は、**農業委員会の許可が必要です。**
許可を受けずに農地を転用した場合や、事業計画どおりに転用事業を行っていない場合には農地法に違反することとなり、罰則の適用もあります。農地転用を行う際は必ず許可を受けるようにしましょう。

あ と が き

雪で閉ざされモノクロだった冬が終わり、色彩豊かな春の景観に変わろうとしています。毎年この季節は、不安と期待が入り交じり、身の引き締まる思いがします。特に今年は、平成という時代が終わり、間もなく新しい時代を迎えます。流通の自由化と規制緩和により絶えず競争力と効率化を求められ続けた平成の農業が、次の時代にはどのように変わるのか、大いに期待して新しい時代を迎えたいものです。

(吉住喜之推進委員)

暮らしと経営に役立つ
農業情報を
週一回お届けします!



- 発行 毎週金曜日
- 購読料 **700円**/月
- お申し込み お近くの農業委員会まで

- 鶴岡分室 25-2111(代表)
- 櫛引分室 57-2114
- 羽黒分室 62-2111(代表)
- 朝日分室 53-2111(代表)
- 温海分室 43-4616

鶴岡市農業委員会事務局

〒999-7696 山形県鶴岡市藤島字笹花25(鶴岡市藤島庁舎内) ☎64-5868(直) FAX.64-5846
http://www.city.tsuruoka.lg.jp/sangyo/nougyouuinaki/index.html